

議案第 2 号

吉田地区・三間地区コミュニティバスのフリー乗降導入について

宇和島市では、住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、主に路線バスの廃止地域などで通院や買い物等に利用できるコミュニティバスを運行しております。

このたび、吉田地区・三間地区の定時定路線で運行しているコミュニティバスにおいて、利用者からの要望等を踏まえ、フリー乗降の導入を検討しております。

フリー乗降とは、停留所以外でも安全な場所であればバスの乗降が可能な運行方法です。停留所のみで乗降する従来の方法に比べ、利用者の徒歩などでの移動距離が短縮され、利便性向上、利用者の増加が見込まれます。

宇和島市内では、すでに宇和島自動車株式会社の路線バスや津島地区のコミュニティバスの一部路線で導入しております。

本議案では、吉田地区・三間地区でのフリー乗降導入に向けて、宇和島自動車株式会社、宇和島警察署等の各関係先と協議し、フリー乗降の内容について調整を行いましたので、ご審議いただくものです。

吉田地区・三間地区コミュニティバスのフリー乗降に関する事項

1. 概要

対 象 路 線	吉田地区・三間地区コミュニティバスの全定時定路線
導 入 時 期	令和7年4月1日～（予定）
導 入 区 間	・安全に乗降できる場所 ・宇和島自動車株式会社の路線バスと重複しない区間
料 金	通常料金と同額

2. 導入目的

停留所以外での乗降が可能になり、従来の運行方法に比べ、利用者の利便性が向上することで、利用人数の増加を目的としているもの。

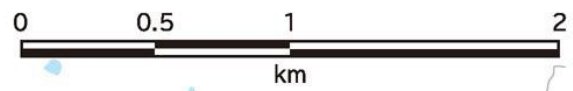
3. 協議内容

フリー乗降の導入区間について（P 3～4）

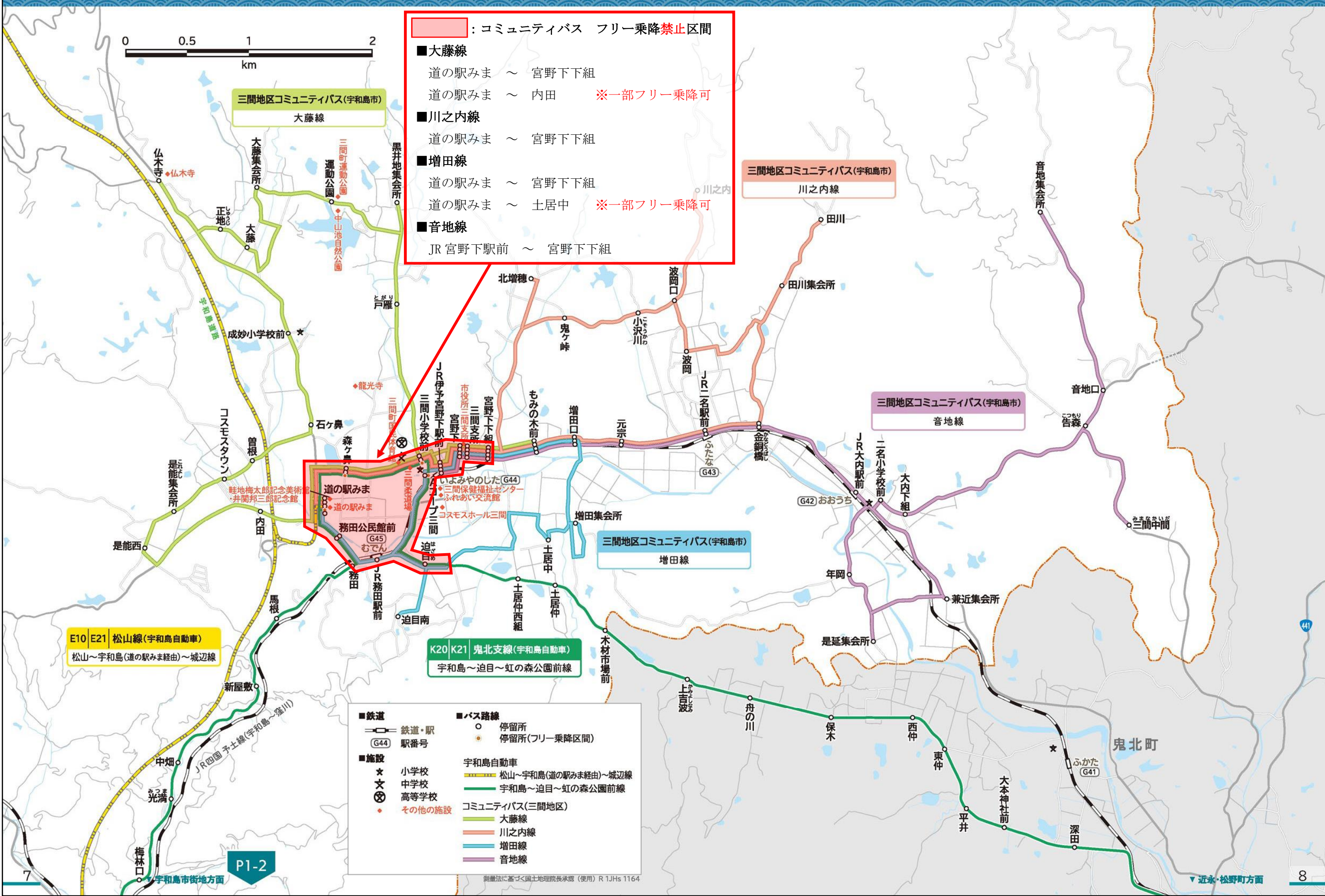
4. 導入スケジュール（予定）

令和7年	内 容	
	事務局	協議会
1 月		1/23 第2回協議会
2 月	↓ 運行内容の再調整	
3 月	↓ 周知（停留所、市HP、広報等）	↓ 第3回協議会（書面） →再調整後の運行内容を報告
4 月	↓ ↓ フリー乗降開始	

三間地区



- 三間地区コミュニティバス(宇和島市) : コミュニティバス フリー乗降禁止区間
- 大藤線**
 道の駅みま ～ 宮野下下組
 道の駅みま ～ 内田 ※一部フリー乗降可
 - 川之内線**
 道の駅みま ～ 宮野下下組
 - 増田線**
 道の駅みま ～ 宮野下下組
 道の駅みま ～ 土居中 ※一部フリー乗降可
 - 音地線**
 JR 宮野下駅前 ～ 宮野下下組



E10|E21 松山線(宇和島自動車)
 松山～宇和島(道の駅みま経由)～城辺線

K20|K21 鬼北支線(宇和島自動車)
 宇和島～迫目～虹の森公園前線

- | | |
|---|---|
| ■鉄道
鉄道・駅
駅番号
■施設
小学校
中学校
高等学校
その他の施設 | ■バス路線
停留所
停留所(フリー乗降区間)
宇和島自動車
松山～宇和島(道の駅みま経由)～城辺線
宇和島～迫目～虹の森公園前線
コミュニティバス(三間地区)
大藤線
川之内線
増田線
音地線 |
|---|---|

P1-2

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 1JHs 1164

近永・松野町方面